

令和8年度 事業計画（案）

【基本方針】

本連合会は、設立以来、障害者の自立と社会参加の促進を目指して活動してきたところであり、今後も、様々な工夫と努力で、社会参加の歩みを止めることなく、行政とも連携しながら、各種の事業を継続していかねばならない。

これまで地域共生社会の実現に向けて、法整備等が進められ、障害者に対する各種支援策や障害者差別解消の取組がなされているが、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせる社会の実現は、まだ道半ばであり、その実現のために私たちは活動を続けていかねばならない。

しかしながら、現在、本連合会では、加盟団体における会員数の減少や高齢化の進展、また、連合会の収益の低迷に伴う財政難により、活動の弱体化が懸念されている。身体障害者団体に参加することにより、障害者同士が直接交流し、連携を深めることで、孤独・孤立に陥らず、日常生活の充実が図られ、社会参加の促進に繋がっていることから、地域の障害者のために連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要である。そのため、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のとおり令和8年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日本身体障害者団体連合会等関係組織及び関係官公庁との連絡調整

- (1) 日本身体障害者団体連合会行事への参加
- (2) 中・四国ブロック連絡協議会の活動 等

2. 各種大会への参加

(1) 全国ブロック関係

- ①第 71 回日本身体障害者福祉大会せんだい大会
(6月17日(水)～18日(木) 仙台サンプラザ)
- ②第 79 回全国視覚障害者福祉大会(宮城・仙台大会)
(6月7日(日)～8日(月) 江陽グランドホテル)
- ③第 74 回全国ろうあ者大会 in とやま
(6月4日(木)～7日(日) 富山県民共生センターほか)
- ④第 25 回全国障害者スポーツ大会
(10月23日(金)～26日(月) 青森市、弘前市、むつ市ほか)

(2) 中・四国ブロック関係

- ①第 27 回中・四国身体障害者相談員研修会
(10月8日(木) 香川県社会福祉総合センター1Fコミュニティホール)
- ②第 50 回中・四国身体障害者福祉大会(ひろしま大会)
(11月6日(金) 三次市民ホールきりり)
- ③令和8年度中・四国ブロック連絡協議会(1月20日(水) 高知県)

(3) 県関係

- ①第 27 回香川県障害者スポーツ大会
(9月19日(土) 県立丸亀競技場)

3. 役員会の開催

- (1) 理事会(5月、6月、9月、3月)
- (2) 評議員会(6月、3月)
- (3) 会長・副会長会(随時)

4. 関係諸団体の会議・大会等への参加

- (1) 香川県社会福祉審議会
- (2) 香川県障害者施策推進協議会
- (3) 香川県人権同和政策協議会
- (4) 香川県社会福祉大会
- (5) 香川県障害者スポーツ協会
- (6) 移動等円滑化評価会議四国分科会
- (7) 加盟団体福祉大会等

Ⅱ 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害（身体、知的、精神）共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

- (1) 社会参加推進協議会の開催
- (2) 情報紙「ふれあい香川」の発行
- (3) 各障害者団体間の連絡調整等
- (4) 障害者等への相談業務

2. 身体障害者スポーツ振興事業

スポーツ基金事業の実施

- (1) 身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成
- (2) スポーツ指導者育成助成
- (3) 地区スポーツ大会開催助成

Ⅲ 県委託事業の実施

1. 身体障害者生活環境情報提供事業

身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報を提供するため、「福祉便覧」を作成し、身体障害者の社会活動への参加と自立の促進を図る。

2. 障害者社会参加啓発・普及事業

身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。

・第56回香川県身体障害者福祉大会開催（12月4日（金） ユープラザうたづで開催予定）

3. 身体障害者相談員研修事業

身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。

身体障害者相談員全体研修会（7月1日（水）開催予定）

Ⅳ 自主事業の推進

1. 広報啓発事業（共同募金助成）

- (1) 機関紙「道しるべ」の発行
- (2) 「福祉便覧」の作成と配布（再掲）
- (3) 日本身体障害者団体連合会機関紙「日身連」の配布

2. 身体障害者活動推進事業（女性活動推進事業）（共同募金助成）

女性部の活動を活性化するため、次の事業を行うとともに若い身体障害者の自立と社会参加に資するため、女性部の行事への参加を通して交流や情報交換を行う。

- (1) 女性部リーダー研修会
支部をこえて女性会員の連携を深めるとともに、女性部活動の核となる人材を育成
 - (2) 女性部地域交流会
各市町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。
 - (3) 女性部機関紙「さくら通信」の発行
3. 加盟団体の組織活動充実強化
- (1) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努める。
 - (2) 団体組織のない市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。
4. 身体障害者の雇用促進
- 身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

V 福祉事業の実施

- 1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん
- 2. 収益事業の実施
 - (1) 日身連収益事業（カタログ販売）の販売促進
 - (2) 自動販売機による販売促進
 - (3) 物販（そうめん等）収益事業の促進

令和8年度正味財産増減計算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

(単位:円)

科 目	公益事業合計	収益事業合計	法人会計	R 8年度予算 合計(A)	R 7年度予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	413,500	0	0	413,500	413,500	0
基本財産受取利息	413,500	0	0	413,500	413,500	0
特定資産運用益	0	0	20,000	20,000	2,000	18,000
財政調整基金受取利息	0	0	20,000	20,000	2,000	18,000
受取団体分担金	0	0	1,006,000	1,006,000	1,002,000	4,000
受取団体分担金	0	0	1,006,000	1,006,000	1,002,000	4,000
事業収益	612,000	700,000	0	1,312,000	1,309,000	3,000
受取県委託金	312,000	0	0	312,000	312,000	0
参加費収益	300,000	0	0	300,000	150,000	150,000
ジパング倶楽部幹事手数料収益	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	0	300,000	0	300,000	400,000	-100,000
ソーメン等販売手数料収益	0	20,000	0	20,000	17,000	3,000
自動販売機手数料収益	0	350,000	0	350,000	400,000	-50,000
受取補助金等	9,315,000	0	0	9,315,000	9,043,000	272,000
受取県補助金	9,315,000	0	0	9,315,000	9,043,000	272,000
受取寄付金	1,200,000	0	0	1,200,000	1,200,000	0
受取寄付金	200,000	0	0	200,000	200,000	0
共同募金配分金収益	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	450,000	300,000	40,000	790,000	370,000	420,000
受取利息	0	0	40,000	40,000	20,000	20,000
雑収益	450,000	300,000	0	750,000	350,000	400,000
経常収益計	11,990,500	1,000,000	1,066,000	14,056,500	13,339,500	717,000
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0
事業費	12,320,000	1,000,000	0	13,320,000	12,552,000	768,000
給料手当	8,209,000	336,000	0	8,545,000	8,248,900	296,100
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	1,343,000	54,000	0	1,397,000	1,295,000	102,000
旅費交通費	120,000	0	0	120,000	22,000	98,000
通信運搬費	267,000	30,000	0	297,000	392,700	-95,700
消耗品費	480,000	30,000	0	510,000	397,700	112,300
印刷製本費	588,000	0	0	588,000	415,000	173,000
光熱水料費	26,000	158,000	0	184,000	212,000	-28,000
賃借料	582,000	300,000	0	882,000	841,700	40,300
保険料	16,000	0	0	16,000	11,000	5,000
諸謝金	120,000	0	0	120,000	90,000	30,000
支払助成金	380,000	0	0	380,000	380,000	0
支払寄付金	0	80,000	0	80,000	110,000	-30,000
委託費	170,000	0	0	170,000	110,000	60,000
支払手数料	19,000	12,000	0	31,000	26,000	5,000
雑費	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	3,717,000	3,717,000	3,563,000	154,000
給料手当	0	0	1,575,000	1,575,000	1,736,000	-161,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	237,000	237,000	282,000	-45,000
会議費	0	0	300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費	0	0	350,000	350,000	250,000	100,000
通信運搬費	0	0	130,000	130,000	40,000	90,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	50,000	50,000	30,000	20,000
修繕費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	10,000	10,000	10,000	0
光熱水料費	0	0	200,000	200,000	200,000	0
賃借料	0	0	400,000	400,000	450,000	-50,000
保険料	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	90,000	90,000	0	90,000
支払負担金	0	0	350,000	350,000	250,000	100,000
委託費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	15,000	15,000	5,000	10,000
雑費	0	0	10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	12,320,000	1,000,000	3,717,000	17,037,000	16,115,000	922,000
評価損益等調整前当期経常増減	-329,500	0	-2,651,000	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-329,500	0	-2,651,000	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
2. 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
一般正味財産期首残高	0	0	0	63,351,613	66,127,113	-2,775,500
一般正味財産期末残高	0	0	0	60,371,113	63,351,613	-2,980,500
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	73,071,113	76,051,613	-2,980,500

令和8年度収支予算(案) 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団

科 目	公益目的事業会計									
	公1 社会参加事業	社会参加(人件)	社会参加(情報)	社会参加(運営)	社会参加(相談)	中途失職生活訓練 事業	公2 スポーツ振興 事業	ｽｽﾞｰｸ(県補助)	ｽｽﾞｰｸ(基金補)	ｽｽﾞｰｸ(大会)
I 一般正味財産増減の部			ふれあい							
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取県委託金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジパング倶楽部幹旋手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーメン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	5,001,000	4,798,000	50,000	58,000	26,000	69,000	4,314,000	4,314,000	0	0
受取県補助金	5,001,000	4,798,000	50,000	58,000	26,000	69,000	4,314,000	4,314,000	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同募金配分金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
経常収益計	5,001,000	4,798,000	50,000	58,000	26,000	69,000	4,714,000	4,314,000	350,000	50,000
(2) 経常費用										
事業費	5,032,000	4,798,000	81,000	58,000	26,000	69,000	4,805,000	4,314,000	441,000	50,000
給料手当	4,111,000	4,111,000	0	0	0	0	3,762,000	3,712,000	0	50,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	687,000	687,000	0	0	0	0	602,000	602,000	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	29,000	0	0	24,000	0	5,000	0	0	0	0
消耗品費	10,000	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0
印刷製本費	98,000	0	80,000	8,000	0	10,000	0	0	0	0
光熱水料費	26,000	0	0	26,000	0	0	0	0	0	0
賃借料	26,000	0	0	0	26,000	0	56,000	0	56,000	0
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	40,000	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	380,000	0	380,000	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	5,000	0	1,000	0	0	4,000	5,000	0	5,000	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当										
臨時雇賃金										
福利厚生費										
会議費										
旅費交通費										
通信運搬費										
減価償却費										
消耗品費										
修繕費										
印刷製本費										
光熱水料費										
賃借料										
保険料										
租税公課										
支払負担金										
委託費										
支払手数料										
雑費										
経常費用計	5,032,000	4,798,000	81,000	58,000	26,000	69,000	4,805,000	4,314,000	441,000	50,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-31,000	0	-31,000	0	0	0	-91,000	0	-91,000	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-31,000	0	-31,000	0	0	0	-91,000	0	-91,000	0
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替額										
税引前当期一般正味財産増減額										
法人税等										
当期一般正味財産増減額										
一般正味財産期首残高										
一般正味財産期末残高										
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
III 正味財産期末残高										

科 目	公益目的事業会計								
	公3						公4		
	生活環境情報提供事業	福祉大会普及計	福祉大会(啓発)	福祉大会(大会)	相談研修		普及啓発事業	広報啓発	女性活動推進
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益								便覧・道しるべ	
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	63,500	63,500	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	63,500	63,500	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	612,000	434,000	234,000	200,000	178,000	0	0	0	0
受取県委託金	312,000	234,000	234,000	0	78,000	0	0	0	0
参加費収益	300,000	200,000	0	200,000	100,000	0	0	0	0
ジパング倶楽部幹事手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーメン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	600,000	600,000	0	600,000	0	600,000	400,000	200,000	1,200,000
受取寄付金	200,000	200,000	0	200,000	0	0	0	0	0
共同募金配分金収益	400,000	400,000	0	400,000	0	0	600,000	400,000	200,000
雑収益	400,000	0	0	0	400,000	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	400,000	0	0	0	400,000	0	0	0	0
経常収益計	1,612,000	1,034,000	234,000	800,000	578,000	0	663,500	463,500	200,000
(2) 経常費用									
事業費	1,672,000	1,094,000	248,000	846,000	578,000	0	811,000	551,000	260,000
給料手当	336,000	336,000	84,000	252,000	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	54,000	54,000	0	54,000	0	0	0	0	0
旅費交通費	115,000	15,000	1,000	14,000	100,000	5,000	5,000	5,000	120,000
通信運搬費	55,000	25,000	12,000	13,000	30,000	183,000	180,000	3,000	267,000
消耗品費	400,000	300,000	100,000	200,000	100,000	70,000	40,000	30,000	480,000
印刷製本費	150,000	50,000	0	50,000	100,000	340,000	330,000	10,000	588,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	26,000
賃借料	300,000	190,000	30,000	160,000	110,000	200,000	0	200,000	582,000
保険料	15,000	10,000	10,000	0	5,000	1,000	0	1,000	16,000
諸謝金	70,000	40,000	0	40,000	30,000	10,000	0	10,000	120,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	380,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	170,000	70,000	10,000	60,000	100,000	0	0	0	170,000
支払手数料	7,000	4,000	1,000	3,000	3,000	2,000	1,000	1,000	19,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当									
臨時雇賃金									
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
光熱水料費									
賃借料									
保険料									
租税公課									
支払負担金									
委託費									
支払手数料									
雑費									
経常費用計	1,672,000	1,094,000	248,000	846,000	578,000	0	811,000	551,000	260,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-60,000	-60,000	-14,000	-46,000	0	0	-147,500	-87,500	-60,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-60,000	-60,000	-14,000	-46,000	0	0	-147,500	-87,500	-60,000
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									0
(2) 経常外費用									0
経常外費用計									0
当期経常外増減額									0
他会計振替額									0
税引前当期一般正味財産増減額									
法人税等									
当期一般正味財産増減額									
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
III 正味財産期末残高									

(単位:円)

科 目	収益事業会計			法人会計	R 8年度当初 予算合計(A)	R 7年度当初 予算合計 (B)	差引増減額 (A)-(B)
	収1 ジパング幹旋 等事業	収2 自販機設置 事業	収益事業合計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	413,500	413,500	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	413,500	413,500	0
特定資産運用益	0	0	0	20,000	20,000	2,000	18,000
財政調整基金受取利息	0	0	0	20,000	20,000	2,000	18,000
受取団体分担金	0	0	0	1,006,000	1,006,000	1,002,000	4,000
受取団体分担金	0	0	0	1,006,000	1,006,000	1,002,000	4,000
事業収益	350,000	350,000	700,000	0	1,312,000	1,309,000	3,000
受取県委託金	0	0	0	0	312,000	312,000	0
参加費収益	0	0	0	0	300,000	150,000	150,000
ジパング倶楽部幹旋手数料収益	30,000	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	300,000	0	300,000	0	300,000	400,000	-100,000
ソーメン等販売手数料収益	20,000	0	20,000	0	20,000	17,000	3,000
自動販売機手数料収益	0	350,000	350,000	0	350,000	400,000	-50,000
受取補助金等	0	0	0	0	9,315,000	9,043,000	272,000
受取県補助金	0	0	0	0	9,315,000	9,043,000	272,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000	0
受取寄付金	0	0	0	0	200,000	200,000	0
共同募金配分金収益	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	0	300,000	300,000	40,000	790,000	370,000	420,000
受取利息	0	0	0	40,000	40,000	20,000	20,000
雑収益	0	300,000	300,000	0	750,000	350,000	400,000
経常収益計	350,000	650,000	1,000,000	1,066,000	14,056,500	13,339,500	717,000
(2) 経常費用					0	0	0
事業費	350,000	650,000	1,000,000		13,320,000	12,552,000	768,000
給料手当	168,000	168,000	336,000		8,545,000	8,248,900	296,100
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
福利厚生費	27,000	27,000	54,000		1,397,000	1,295,000	102,000
旅費交通費	0	0	0		120,000	22,000	98,000
通信運搬費	10,000	20,000	30,000		297,000	392,700	-95,700
消耗品費	10,000	20,000	30,000		510,000	397,700	112,300
印刷製本費	0	0	0		588,000	415,000	173,000
光熱水料費	33,000	125,000	158,000		184,000	212,000	-28,000
賃借料	60,000	240,000	300,000		882,000	841,700	40,300
保険料	0	0	0		16,000	11,000	5,000
諸謝金	0	0	0		120,000	90,000	30,000
支払助成金			0		380,000	380,000	0
支払寄付金	40,000	40,000	80,000		80,000	110,000	-30,000
委託費	0	0	0		170,000	110,000	60,000
支払手数料	2,000	10,000	12,000		31,000	26,000	5,000
雑費	0	0	0		0	0	0
管理費				3,717,000	3,717,000	3,563,000	154,000
給料手当				1,575,000	1,575,000	1,736,000	-161,000
臨時雇賃金				0	0	0	0
福利厚生費				237,000	237,000	282,000	-45,000
会議費				300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費				350,000	350,000	250,000	100,000
通信運搬費				130,000	130,000	40,000	90,000
減価償却費					0	0	0
消耗品費				50,000	50,000	30,000	20,000
修繕費				0	0	0	0
印刷製本費				10,000	10,000	10,000	0
光熱水料費				200,000	200,000	200,000	0
賃借料				400,000	400,000	450,000	-50,000
保険料				0	0	0	0
租税公課				90,000	90,000	0	90,000
支払負担金				350,000	350,000	250,000	100,000
委託費				0	0	0	0
支払手数料				15,000	15,000	5,000	10,000
雑費				10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	350,000	650,000	1,000,000	3,717,000	17,037,000	16,115,000	922,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	-2,651,000	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	-2,651,000	-2,980,500	-2,775,500	-205,000
2. 経常外増減の部						0	0
(1) 経常外収益						0	0
経常外収益計						0	0
(2) 経常外費用						0	0
経常外費用計						0	0
当期経常外増減額						0	0
他会計振替額						0	0
税引前当期一般正味財産増減額					-2,980,500	-2,775,500	-205,000
法人税等							0
当期一般正味財産増減額					-2,980,500	-2,775,500	-205,000
一般正味財産期首残高					63,351,613	66,127,113	-2,775,500
一般正味財産期末残高					60,371,113	63,351,613	-2,980,500
II 指定正味財産増減の部						0	0
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高					12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高					73,071,113	76,051,613	-2,980,500

令和8年度香川県身体障害者団体連合会加盟団体分担金内訳

団体名	手帳交付者数:A	交付数割:B	均等割:C			分担金納入額 B+C
	18歳以上 (R7.3末現在) 人	A×30円(1000 円未満切り捨て) B 円	理事 人	評議員 人	理事数×20,000円 評議員数×10,000 円	
丸亀市	3,858	115,000	1	3	50,000	165,000
坂出市	1,921	57,000	1	2	40,000	97,000
観音寺市	2,366	70,000	1	2	40,000	110,000
さぬき市	1,998	59,000	1	2	40,000	99,000
東かがわ市	1,361	40,000	1	1	30,000	70,000
三豊市	2,489	74,000	1	2	40,000	114,000
土庄町	673	20,000		1	10,000	30,000
小豆島町	699	20,000	1		20,000	40,000
三木町	1,082	32,000	1	1	30,000	62,000
宇多津町	516	15,000		1	10,000	25,000
綾川町	1,060	31,000	1		20,000	51,000
多度津町	790	23,000	1	1	30,000	53,000
小 計	18,813	556,000	10	16	360,000	916,000
香川県視覚障害者福祉協会			1	1	30,000	30,000
香川県聴覚障害者協会			1	1	30,000	30,000
香川県腎臓病協議会				1	10,000	10,000
香川県中途失聴・難聴者協会				1	10,000	10,000
香川喉友会				1	10,000	10,000
合 計	18,813	556,000	12	21	450,000	1,006,000

資金運用計画(令和8年度)

基本財産等の内訳

R8.4.1 現在(単位:円)

基本財産	前期末残高	内 訳	
① 指定正味財産	12,700,000	みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	12,700,000 円 (運用益 年 63,500 円)6、12 月配当 (R4.12.20 受渡、R23. 12.20 償還、購入単価 92.312 円(差額 7.688 円) 利率 0.5%) 前受利益 976,376 円(7.688 円×127,000 口)
②一般正味財産 (スポーツ基金) 年間運用益 35 万円 (事業助成金等)	50,000,000	香川銀行県庁支店 国債(20 年 174 回)	10,000,000 円 (運用益 年 40,000 円)9、3 月配当 (R3.5.24 受渡、R22.9.20 償還、購入単価 99.95 円、利率 0.4%) 前受利益 5,000 円(0.05 円×100,000 口 香川 BK 堀本口座で受入→香川 BK ｽｰﾂ口座
		みずほ証券高松支店 国債(20 年 143 回)	10,000,000 円 (運用益 年 160,000 円)9、3 月配当 (H25.3.21 受渡、R15.3.20 償還、購入単価 100.00 円、利率 1.6%) 百十四 BK→香川 BK ｽｰﾂ口座
		みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	30,000,000 円 (運用益 年 150,000 円)6、12 月配当 (R4.12.20 受渡 R23. 12.20 償還、購入単価 92.312 円(差額 7.688 円) 利率 0.5%) 前受利益 2,306,400 円(7.688 円×300,000 口)
財政調整基金	9,100,000	香川銀行県庁支店 預金	9,100,000 円(令和 8.1.9 220 万円、合計310万円を百十四銀行普通預金に 振替し、910万円を再定期 (現利率 0.36%)
その他 (満期収益で購入)	3,800,000	みずほ証券高松支店 国債(20 年 179 回)	3,800,000 円 (運用益 年 19,000 円)6、12 月配当 (R4.12.20 受渡、R23. 12.20 償還、購入単価 92.312 円(差額 7.688 円) 利率 0.5%) 前受利益 292,144 円(7.688 円×38,000 口)
合 計	75,600,000		

令和 4 年 12 月に満期国債 4,270 万円(スポーツ+法人)を売却し、新規購入=465,000 口×92.312 円=42,925,080 円=4,270 万円+充当
225,080 円)
※国債年間利子合計(432,500 円)

報告事項 1

特定資産の取崩しについて

(1) 取崩しの承認 令和7年度第2回理事会

(令和7年9月19日)

取崩し限度額 3,100,000円

(2) 取崩し金額 3,100,000円

(3) 取崩し年月日 令和8年1月9日 2,200,000円

令和8年2月17日 900,000円

(4) 充当経費 令和7年度歳出

(5) 特定資産の残額 9,100,000円(定期預金)

令和8年度県予算に係る香川県身体障害者団体連合会要望（令和7年10月16日）

要望内容（要望書原文）	回答
1 市町身体障害者団体に対する支援について 身体障害者団体に参加することにより、障害者同士が直接交流し、連携を深めることで、孤独・孤立に陥らず、日常生活の充実が図られ、社会参加の促進に繋がっています。 しかしながら、県内各市町の身体障害者団体では、個人情報保護等の影響もあり、新規会員の確保が難しく、会員の高齢化により会員数が減少し、組織が衰退しております。各団体においても組織活性化の努力は行っているものの限界があるのが現状です。 このような状況を踏まえ、各団体の組織強化等のための様々な支援について市町への働きかけを引き続きお願いします。	各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしておられます。県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者会等の場を通じて、各団体とその現状について意見交換を行うとともに、地域の実情に応じて、財政面や運営面など、必要な支援について検討いただくよう説明しており、引き続き、各市町に対し必要な働きかけを行ってまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
2 障害者等用駐車場について 官公庁や大型商業施設には障害者等用駐車場が設置されており、県におかれても適正使用のために様々な対策を講じておられるようですが、未だに明らかに障害者等でない者が駐車しているケースが見受けられます。特に、車椅子使用者を含む下肢障害者が、自ら運転する車を建物の出入口付近などにある障害者等用駐車場に駐車できない場合は、施設の利用を諦めざるを得ない場合があります。 障害者等用駐車場が本来の目的に沿って適正に利用されるよう、引き続き適正な管理運営に努めていただくとともに、不適切な利用を許さないという意識を醸成するため、県民に対するさらなる啓発をお願いします。	県では障害のある方をはじめ、介護が必要な高齢者や妊産婦など移動に配慮が必要な方のための優先駐車スペースを駐車場管理者等の御協力を得て確保すること等を目的とした「かがわ思いやり駐車場制度」を導入しているところです。 また、その適正な利用を図るため、利用証を交付しているほか、様々なイベント等の機会を捉え、移動に配慮が必要な方が「安心してご利用いただくための制度」であることの周知・啓発を図るとともに、県広報誌やラジオ番組を通じて呼びかけを行っています。 今後も協力施設や関係機関と連携しながら、障害者等の方が利用しやすい制度となるよう、積極的な情報発信を行い、駐車場の適正利用が図られるよう取り組んでまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
3 災害時の障害者支援体制の構築について 障害者が地域社会において、安全・安心な生活を送ることができるよう、防災・減災対策を推進するとともに、障害特性に応じた適切な個別避難計画の早期の完全作成、福祉避難所の確保・設置・強靱化、人工透析提供体制の確保、迅速・確実な情報取得のための体制整備など、災害時に障害者が誰一人取り残されことなく避難でき、避難生活において大きな困難を強いられることがないよう、具体的で実効性のある災害時の障害者支援体制の整備を早急に講じるようお願いします。	令和6年1月には能登半島地震が発生し、大きな被害があったほか、近年は、豪雨による災害が相次いでおり、また、近い将来、南海トラフを震源域とする大きな地震も想定されています。 このため、個別避難計画については県としても作成を推進しており、現在、作成の主体となる全市町で取組みが進められています。 市町に対しては作成にあたり、本人の状況等を把握し、信頼関係が構築された福祉専門職や民生委員、自主防災組織などの関係者（避難支援等関係者）と連携しながら計画を立てることや、本人の事前同意を前提に、個別避難計画を避難支援等関係者に共有し、円滑な支援が得られるよう調整を行うことなどを求めています。 福祉避難所については、避難が必要な方が、災害時に安全かつ安心して避難生活を送ることができるよう、今年度新たに、災害時に福祉避難所となる社会福祉施設等に対し、避難スペースの確保やトイレの増設などの施設改修や、自家発電機や介護用ベッドなどの資機材の整備に係る経費の一部を市町と合わせて補助する「福祉避難所体制整備支援事業」を創設したところであり、一層の確保に向け、引き続き、市町とともに対応してまいります。 また、災害時の人工透析提供体制の確保については、香川県透析医会と連携して、医療の中断が致命的となる人工透析患者への医療提供の支援に努めてまいります。 迅速・確実な情報取得のための体制整備については、HPや携帯電話等に一斉配信される緊急速報メール、防災アプリなど、多様な伝達手段を用いて情報発信を行っており、周知に努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
4 身体障害者スポーツへの助成について 身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、これまでの低金利政策の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。	身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のための助成については、県の厳しい財政状況から難しいと考えており、県が出資したスポーツ基金の効果的な運用に努め、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。

要望内容（要望書原文）	回答
5 医療費助成制度の拡充について 障害者の暮らしは、障害からくる不自由さのみならず経済的にも年々厳しさをましています。新型コロナウイルス感染症の例のみならず障害者は重症化のリスクが高いことも多く、不調を感じた際に少しでも早く必要な医療にかかることが特に重要となります。 そのような中、公的な医療費助成制度の存在は障害者が安心して社会生活を送る上での大きな支えとなっています。しかしながら、なお制度の改善を求める声もあるため、以下の2点について制度の拡充をお願いします。 ① 現行の「重度心身障害者等医療費支給制度」の対象年齢は身体障害者手帳の交付が65歳未満の場合のみとされていますが、年齢により生活の不自由さが異なるものではないため、一部の自治体ですでに実施されているとおり、手帳取得時の年齢が65歳以上の場合でも助成の対象としてください。 ② 香川県の場合、「重度心身障害者等医療費支給制度」は、障害者が医療機関を利用する場合の利便性が高い現物給付となっている一方、75歳で後期高齢者医療制度の対象となると一律償還給付に切り替わります。償還給付の場合、振込までに数か月かかり、立替額が多い場合には、年金生活者等にとっては生活の逼迫につながります。経済的な理由により受診をためらうことがないよう、後期高齢者医療制度対象者についても現物給付の導入について働きかけをお願いします。	① 一般的に高齢者になると、老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患の罹患などの傾向が見られることから、後期高齢者医療制度において対応しており、現行制度においても、高齢者になると所得が低くなることから自己負担の割合も低く設定されています。 御要望の趣旨は理解しており、御負担をおかけすることについて、心苦しいところですが、65歳以上の新規手帳所持者を制度の対象とすることについては、国の制度改正など、大きな状況の変化がない中で、制度を拡充することは、他施策への影響も懸念されることから、大変難しいと考えております。 ② 後期高齢者の方で「重度心身障害者等医療費支給制度」を利用した場合、全市町で償還給付となっていますが、うち16市町では自動償還となっており、申請せずに自動的に償還がされる方式になっています。また、16市町では75歳未満で現物給付となっていない県外受診や接骨、鍼灸マッサージも自動償還される仕組みになっているため、認知症や知的障害など償還のための申請が困難な方でも申請手続き不要で償還されるメリットがあります。 窓口負担が発生することについては、申し訳ないと考えていますが、自動償還している市町に現物給付を導入すると、県外受診や接骨、鍼灸マッサージが自動償還されなくなり、75歳以上で申請が困難な方に大きい負担を強いることとなる可能性が高いことから、県内市町とも情報交換を行いながら、より良い制度を模索してまいりたいと考えております。

要望内容（要望書原文）	回答
6 地域公共交通の利便性の確保について 担い手不足等の影響により、バス・鉄道の減便・路線廃止や、タクシーの減少といった事態が生じていますが、視覚障害者をはじめ車の運転ができない障害者にとって、公共交通の減少は生活の利便性を大きく損なうものです。 県におかれては、香川県公共交通利便性向上等支援事業費補助金を創設し、公共交通の利便性の確保や担い手確保の推進に取り組まれているところであり、県内市町においても民間事業者と様々なデマンド交通の社会実装や運用拡大が進められ、新たな地域公共交通の運用に取り組まれています。 障害者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、移動手段である地域の公共交通サービスは不可欠であるので、その利便性の確保について積極的な支援をお願いします。	県ではこれまでも関係団体と連携し四国まるごと公共交通利用促進キャンペーンでのバスの乗車体験イベントや、就職希望者への啓発活動などを通して、将来の職業選択にバスの運転手を含めていただけるよう努めてきたほか、令和6年度から、二種免許取得費用等の補助など、バス・タクシーの人材確保に向けた取組みに対して支援を行ってきたところです。 今年度からは、鉄道事業者も対象とし、幹線交通である鉄道の運行を維持するため人材確保に取り組むとともに、「香川県公共交通利便性向上等支援事業費補助金」として、キャッシュレス端末やタクシー配車アプリ等の導入経費や職場の労働環境改善に資する施設改修に要する経費等を補助し、利用者の利便性向上や公共交通事業者の人材の定着を図ることとしています。また、新たに、市町が主体として実施する地域公共交通の利便性向上の取組みに対する支援制度も創設したところです。 今後とも、障害により車の運転ができない方を含め、地域の皆様が安心して生活していけるよう、こうした取組を通じ、関係者と連携しながら、利便性と結節性に優れた持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、積極的に取り組んでまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
7 香川県社会福祉総合センター駐車料金減免について ①香川県視覚障害者福祉センターで活動するボランティアの駐車料金減免について 視覚障害者は情報の入手に困難を伴うことから、点訳・音訳・パソコン支援が必要になりますが、そのため多くのボランティアに香川県視覚障害者福祉センターにおいて、点訳・音訳・パソコン支援の活動を行っていただいております。視覚障害者の生活支援にとって不可欠な存在になっています。 このボランティア活動に、一人でも多く、少しでも長く携わっていただくためには、経済的負担の軽減が不可欠であるので、香川県視覚障害者福祉センターで活動するボランティアを香川県社会福祉総合センター駐車料金減免対象に加えてくださるようお願いします。 ②障害者に対する駐車料金減免の拡大について 障害者に対しては、香川県社会福祉総合センターの会議室を利用した場合に限り、4時間まで駐車料金を減免していただいているところですが、障害者が同センターを利用する場合は、その目的を問わず同様の減免を措置してくださるようお願いします。	① ボランティアの皆さまには、視覚障害者が各種図書に接することが出来る環境整備への取組みに御協力いただいていることに対し、心から感謝申し上げます。 ボランティアの皆さまには、ご負担をお掛けし、心苦しいところではありますが、ボランティア以外にも、さまざまな立場の方が香川県視覚障害者福祉センターを利用し、駐車料金をお支払いいただいておりますので、誠に申し訳ありませんが、ご理解をいただきたいと考えております。 ② 香川県社会福祉総合センターは、社会福祉活動の拠点として、だれもが気軽に立ち寄り、社会福祉活動に参加できるよう整備された施設です。センターには、社会福祉活動をサポートするための貸室があり、講演会や発表会などに利用いただけるコミュニティホール、パソコンを常備したOA研修室など多彩な機能を備えており、その貸室や駐車場の利用料については、香川県社会福祉総合センター条例及び香川県社会福祉総合センター規則で定めているところです。 貸室利用以外の目的については詳細をお伺いしたいと思いますが、当センターは貸室を目的として運営しているため、目的を問わず駐車料金を減免することは検討しておりません。

報告事項 3

任期満了に伴う理事・監事の選任について

1 現理事・監事の任期

○理 事（2年）

令和6年6月14日～令和8年6月8日（定時評議員会終了時）

○監 事（2年）

令和6年6月14日～令和8年6月8日（定時評議員会終了時）

2 役員等選任のスケジュール

時 期	内 容
3月中旬	推薦書の提出依頼
4月下旬	推薦書の提出期限
5月22日（金）	理事会で推薦状況の報告
6月8日（月）	評議員会で新役員等を選任
//	臨時理事会で会長、副会長等を選定

3 役員等候補者の推薦要領 別添のとおり

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会役員等
(理事、監事、評議員) 候補者の推薦要領

- 1 本会加盟団体の長は会長に対して次のとおり理事、評議員の候補者を推薦する。ただし、郡部の団体長は協議の上、郡内で理事、評議員候補者各1名を推薦するものとする。女性部長及び事務局長は理事候補者とする。

推薦地区	推薦人数	
	理事	評議員
丸亀市	1	3
坂出市	1	2
観音寺市	1	2
さぬき市	1	2
東かがわ市	1	1
三豊市	1	2
小豆郡	1	1
木田・香川郡	1	1
綾歌郡	1	1
仲多度郡	1	1
女性部	1	
事務局	1	
香川県視覚障害者福祉協会	1	1
香川県聴覚障害者協会	1	1
香川県腎臓病協議会		1
香川県中途失聴・難聴者協会		1
香川喉友会		1
計	14	21

- 2 監事候補者については、会長が理事会に諮り推薦する。
- 3 この要領は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から適用する。

報告事項 4

第27回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会開催要領（案）

- 1 目 的
中・四国ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、広島市）の身体障害者相談員を対象にした研修会を実施し、身体障害者相談員の資質の向上を図ることにより、身体障害者に対する相談業務の充実に資する。
- 2 主 催
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
中・四国身体障害相談員連絡協議会
- 3 主 管
公益財団法人 香川県身体障害者団体連合会
- 4 後 援
厚生労働省
- 5 日 時
令和8年10月8日（木） 13時～16時
- 6 場 所
香川県社会福祉総合センター1F コミュニティホール
〒760-0017 香川県高松市番町1丁目10番35号
- 7 参加対象者及び参加人員
(1) 中・四国ブロックの身体障害者相談員
(2) 中・四国ブロックの行政及び福祉団体関係者
(3) 120名
- 8 参加費
1人当たり1,000円
- 9 日 程
別紙のとおり。なお、急遽、研修会の実施方法等を変更する場合があります。
- 10 申込方法
希望者は、中・四国ブロックの各県・広島市の身体障害者団体で取りまとめのうえ、申し込んでください。
- 11 申込期限
令和8年9月4日（金）
- 12 事務局
公益財団法人香川県身体障害者団体連合会
〒760-0017 香川県高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5F
TEL 087-862-3540 FAX 087-837-6521
E-mail : shinshoren-kagawa@crest.ocn.ne.jp

第 27 回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会プログラム（案）

令和8年10月8日（木）

12:15～	受付開始
13:00～13:10	開会式 （挨拶） （社福）日本身体障害者団体連合会 会長 阿部 一彦 中・四国身体障害者相談員連絡協議会 （公財）香川県身体障害者団体連合会 会長 岡村 隆次
13:10～14:00	講 演 講 師 厚生労働省※日身連を通じて派遣要請中 テーマ 身体障害者相談員のあり方(仮題) ※要請が得られた後に協議を行い確定
14:00～14:15	休 憩
14:15～15:30	各県・市の代表者による意見交換 進 行 （公財）香川県身体障害者団体連合会 会長 参加者 各県・市の身体障害者相談員の代表者各1名 日身連会長、講師 合計12名 テーマ 身体障害者相談員の課題（成功事例、困り事など）（案）
15:30～15:40	休 憩
15:40～15:50	全体総括 （社福）日本身体障害者団体連合会 会長 翌年度開催県挨拶 （公社）広島市身体障害者福祉団体連合会 会長 向井 助三
15:50～16:00	閉会挨拶 （公財）香川県身体障害者団体連合会 会長

※ 関係者等の都合により、内容等を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

報告事項 5

今後の行事予定

(令和7年度)

日 程	行 事 名	場 所
3月4日(水)	女性部第2回幹事会	6F 第1研修室
3月9日(月)	スポーツ基金運営委員会	6F 第1中会議室
3月23日(月)	第2回評議員会	7F 第1中会議室

(令和8年度)

5月13日(水)	女性部第1回幹事会	6F 第1研修室
5月15日(金)	連合会監査	2F 第2楽屋
5月22日(金)	第1回理事会	7F 第2中会議室
6月8日(月)	定時評議員会、第4回理事会	7F 第1中会議室
6月18日(木)	第71回日本身体障害者福祉大会せんだい大会	仙台サンプラザ
6月	女性部リーダー研修	未定
7月1日(水)	身体障害者相談員全体研修会	7F 大会議室
9月11日(金)	第3回理事会	7F 第1中会議室
9月19日(土)	第27回香川県身体障害者スポーツ大会	県立丸亀競技場他
10月8日(木)	第27回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会(香川県)	1F コミュニティホール
10月20日(火)	女性部全体地域交流会	7F 第1中会議室
11月6日(金)	第50回中・四国身体障害者福祉大会(ひろしま大会)	三次市民ホールきりり
11月13日(金)	第56回香川県身体障害者福祉大会運営委員会	7F 第1中会議室
12月4日(金)	第56回香川県身体障害者福祉大会	ユープラザうたづ

第 50 回中・四国身体障害者福祉大会(ひろしま大会)開催要綱 (案)

- 1 名 称 第 50 回中・四国身体障害者福祉大会 (ひろしま大会)
- 2 目 的 中・四国の身体障害者が一堂に会し、すべての人々がお互いに尊重し、
支えあいながら、ともに安心して暮らせる共生社会の実現を目指して、
身体障害者が抱える諸課題をアピールするとともに、障害者の自立と社
会参加の促進を図ることを目的とする。
- 3 主 催 中・四国ブロック身体障害者団体連絡協議会
一般社団法人広島県身体障害者団体連合会・三次市身体障害者協会
- 4 後 援 広島県、広島県議会、三次市、三次市議会、広島県市長会、広島県町村
会、(社福)日本身体障害者団体連合会、(社福)広島県共同募金会、(社福)
広島県社会福祉協議会、(社福)三次市社会福祉協議会、(社福)中国新聞社
会事業団、広島県身体障がい者施設協議会、広島県訪問介護事業連絡協
議会、公益財団法人広島観光コンベンションビューロー、NHK広島放
送局、中国放送、広島ホームテレビ、広島テレビ放送、テレビ新広島
- 5 日 時 令和 8 年 11 月 5 日 (木) ～ 6 日 (金)
(1) 役員会 11 月 5 日 (木) 15 : 00～
(2) 大 会 11 月 6 日 (金) 10 : 30～12 : 20
- 6 会 場
(1) 役員会 三次グランドホテル
(2) 大 会 三次市民ホールきりり
三次市三次町 111-1 TEL : 0824-62-2222
- 7 参加者 中・四国各県身体障害者 約 750 名
- 8 参加費 一人 1,500 円
- 9 事務局 一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
広島市南区比治山本町 12-2
広島県社会福祉会館 3 階
TEL 082-254-2505
FAX 082-254-0202

大会次第(案)

受 付 9 : 10

第一部 式典 10 : 30

1. 開会のことば
2. 国家斉唱
3. 黙とう
4. 主催者あいさつ 大会長
5. 歓迎のことば 広島県知事
三次市長
6. 表彰
7. 受賞者代表謝辞
8. 来賓祝辞
9. 来賓紹介
10. 祝電披露

歓迎アトラクション 11 : 10

第二部 議事 11 : 35

1. 議長団選出
2. 提出議案説明
3. 大会宣言
4. 大会決議

次期開催県あいさつ
万歳三唱
閉会のことば 12 : 20

第50回中・四国身体障害者福祉大会（ひろしま大会） 参加者枠の調整（案）

1 会場ホールの座席数

椅子席 1006 席 車イス席 26 席

うち、各県・市席から除外する椅子席

車いす利用者用スペースに使用する席 33 席

来賓、関係者、報道等席 25 席、情報保証席 50 席

被表彰者席 30 席

各県、市に割当可能な座席 最大 870 席

2 階、3 階を広島県、関係者席にする。

2 各県・市の参加者枠

開催県以外 鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

各 県 70 人程度 × 7 県 490 人

広島市 60 人以内 60 人

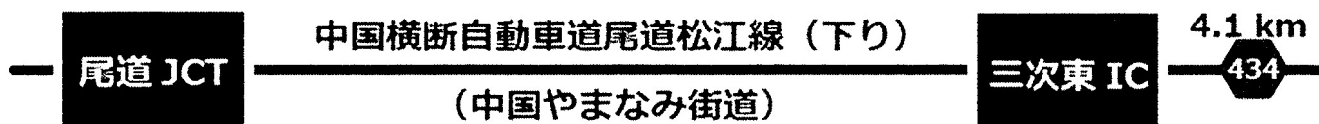
県 内 広島県 300 人

合 計 850 人 （座席占有率 97%）

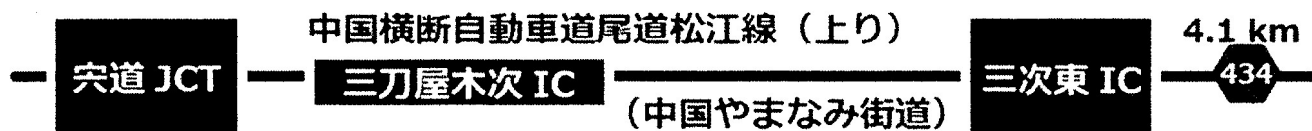
広島市内方面からお越しの方



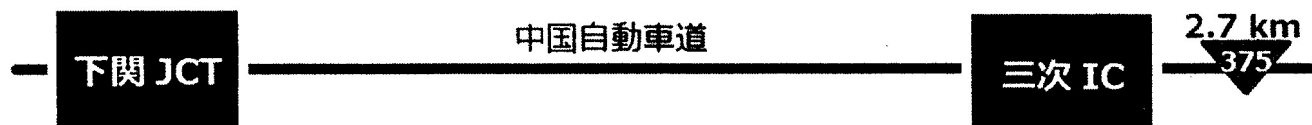
尾道自動車道方面からお越しの方



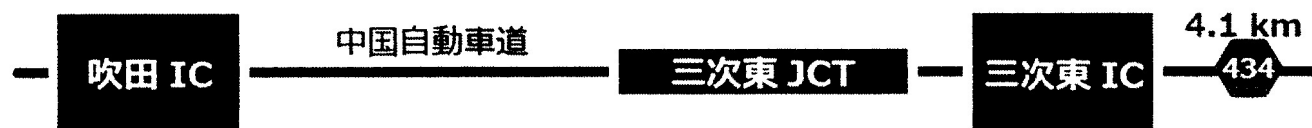
松江自動車道方面からお越しの方



中国自動車道（上り）からお越しの方



中国自動車道（下り）からお越しの方



三次市民ホールまわり

参 考 資 料

令和8年度予算(案)の概要
(令和7年度予算との比較)

1 総 額

(単位:千円)

	8年度予算	7年度予算	増 減
経常収益 A	14,056 (4,944)	13,339 (4,501)	717 (443)
経常費用 B	17,037 (7,925)	16,115 (7,277)	922 (648)
当期一般正味財産 増減額 A-B	△2,981	△2,776	△205

()内は、受取県補助金が充当される人件費(局長、次長)を除いた額

2 主な経常収益の増減

- ・第27回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会開催に係る日身連及び中四国相談員連絡協議会助成金400千円、参加費収益100千円
- ・日身連カタログ販売手数料の減 △100千円

3 主な経常費用の増減

- ・第27回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会開催に要する経費 500千円
- ・第72回日本身体障害者福祉大会えひめ伊予大会助成金 100千円

令和7年度収支見込み概要
(局長・次長分県補助人件費を除く)

令和8年2月28日現在
単位:千円

科 目	7年度決算 (見込)(A)	6年度決算 (B)	(A)－(B)	備考 (数値の単位は千円)
(1)経常収益				
基本財産運用益	414	414	0	
受取団体分担金	1,002	1,053	△ 51	手帳交付者数の減等
事業収益	1,209	1,001	208	参加費収益 203千円増
受取補助金等	205	138	67	新規事業分
受取寄付金	1,150	600	550	R6中四福祉大会実行委員会移動分
雑収益	326	1,048	△ 722	R6中四福祉大会実行委員会による事務局職員人件費一部負担分720千円
経常収益計	4,306	4,254	52	
(2)経常費用				
事業費	3,714	2,684	1,030	R7県福祉大会開催経費等の増(R6は開催無)
管理費	3,563	3,520	43	
経常費用計	7,277	6,204	1,073	
当期経常増減額	△ 2,971	△ 1,950	△ 1,021	